

2024年度第1回愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会

(議事概要)

1 開催日時

2024年9月10日(火曜日) 午後2時30分から午後4時15分まで

2 開催場所

愛知県庁本庁舎6階 正庁
(名古屋市中区三の丸三丁目1番2号)

3 出席者数及び傍聴者数

- (1) 出席者数 27名
- (2) 傍聴者数 0名(他に記者1名)

4 協議事項等

【協議事項】

- 1 障害者虐待防止について
 - (1) 2023年度の障害者虐待の状況について(速報値)
 - (2) 2024年度の障害者虐待防止に係る本県の取組
- 2 障害者差別解消推進について
 - (1) 2023年度の障害者差別に関する相談状況について
 - (2) 障害者差別に関する相談事例について

【報告事項】

- 1 障害者虐待の防止と対応の手引きの主な改訂のポイントについて
- 2 障害者虐待に係る市町村からの質疑事項等について
- 3 市町村における研修・普及啓発活動について
- 4 障害者差別解消法に基づく対応要領の策定状況等について

【その他】 情報提供

5 問い合わせ先

福祉局福祉部障害福祉課業務・調整グループ
電話 052-954-6294(ダイヤルイン)
FAX 052-954-6920
メール shogai@pref.aichi.lg.jp

6 概要

【協議事項】 1 (1) 2023 年度の障害者虐待の状況について (速報値)

- 2022 年度と比較して、2023 年度の施設虐待では被虐待者が非常に増えているようだが、これは、株式会社恵の食材料費における経済的虐待が大きく影響しているのか。
- 2023 年度における施設虐待の被虐待者数等の増加は、グループホームにおける食材料費の過徴収による経済的虐待が主に影響している。なお、この資料は県内市町村から照会してとりまとめたものになるため、県外から県内の事業所を利用していた被虐待者は含まれていない。
- 株式会社恵における経済的虐待が数値に大きく影響している場合、当該事例を除いた件数を整理するべきではないか。例年の傾向と異なる結果になるのではないか。
- 当該事例を除くと、施設虐待の全体の件数としては、2022 年度結果と同じくらいの割合で増加している。最終的な報告の仕方については、厚生労働省の例年の公表結果も踏まえて検討する。
- 養護者虐待における「見守り」のみの対応となった事案に対する頻度が「不定期」が主になっているが、例えば、平均どのくらいの期間になるのか、適切に把握されていることを県としても確認いただきたい。
- 把握できるように努めたい。

【協議事項】 1 (2) 2024 年度の障害者虐待防止に係る本県の取組

- 市町村実務担当者会議には、すべての市町村が出席しているのか。欠席されたところがあった場合、どのように対応しているのか。
- 残念ながら、すべての市町村が出席はできていない。欠席の市町村も含めて、会議資料等は配布しており、当会議に限らず、各市町村で通報等があり事案に対応する際の個別の質問等については、県の方でも気づいた点等を助言している。
- 障害者本人は、なかなか被害にあってもそれを訴えることができない方々が多い。今、グループホームの問題が表面的に明るみに出たところだが、どのようにしたら実態が本当に出てくるのかということ、再検討していただきたい。
- 障害者の身近な支援者のひとつである障害福祉サービス事業所等の職員に、障害者の権利擁護の意識が着実に伝わっていくことにより、施設内での虐待はもちろん、家庭での虐待等があった際に、適切に通報されるというような流れができるよう、まずは考えている。

【協議事項】 2 (1) 意見なし

【協議事項】 2 (2) 個人が特定される恐れがあることから非公開

【報告事項】 1 意見なし

【報告事項】 2 意見なし

【報告事項】 3 市町村における研修・普及啓発活動について

- 県で研修や啓発事業を行うことも大変重要かと思いますが、各市町村においても、是非取り組んでいただきたい。資料では、実績や予定がない自治体もあれば、住民を巻き込んだイベントを実施しているところもある。各地域でより効果的な事業が実施されるよう、情報を有効に活用いただきたい。

【報告事項】 4 意見なし

【その他】 意見なし

以上